

令和6年調布市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和6年5月17日午前10時00分～午前11時15分（1時間15分）
1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室
1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治
教育長職務代理者 細 川 真 彦
委 員 福 谷 文 夫
委 員 榎 本 竹 伸
委 員 千 田 文 子
1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光
教育部副参事兼 小 林 力
指 導 室 長
教 育 部 次 長 高 橋 慎 一
教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久
教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司
教育総務課副主幹 市 川 陽 介
教育総務課副主幹 森 木 豊 和
指導室学校教育担当課長 三 井 豊
指導室教育支援担当課長兼 伊 藤 聖 子
教 育 相 談 所 長
指導室統括指導主事 門 田 英 朗
指導室統括指導主事 海馬澤 一 人
社 会 教 育 課 長 泉 健一郎
社会教育課課長補佐 小 川 香 里
東 部 公 民 館 長 丸 山 義 治
図 書 館 長 服 部 聖 治
図 書 館 主 幹 海老澤 昌 子
郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二
郷 土 博 物 館 副 館 長 御 前 智 則
1. 事務局出席者 教育総務課総務係長 澤 井 昭 宏

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治
委 員 千 田 文 子

〈会議に付した事件〉

議案第28号 臨時代理の承認について（調布市公民館運営審議会委員の解職について）

議案第29号 令和6年第2回調布市議会定例会提出案件について

議案第30号 調布市公民館運営審議会委員の委嘱について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和6年調布市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項のうち、令和5年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告について及び日程第4の議案第29号については市議会提出予定案件であり、また議案第30号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2の当該報告事項及び日程第4の当該議案については非公開とすることに決定いたしました。

非公開となった当該報告事項及び当該議案については、日程第4の議案第28号の後、日程第2、令和5年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告について、日程第4の議案第29号、第30号の順に審議に移りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。さよう進めてまいりたいと思っております。

日程第1 令和6年調布市教育委員会第5回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和6年調布市教育委員会第5回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により千田委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願ひいた

します。

初めに、市川教育総務課副主幹から、令和6年度「調布市防災教育の日」の実施結果（概要）について報告を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 令和6年度「調布市防災教育の日」の実施結果（概要）について説明いたします。資料1を御覧ください。

東日本大震災の教訓を生かすために始まった調布市防災教育の日ですが、本年度で12回目の開催となり、実施日・場所に記載のとおり、4月27日土曜日に、市立全小・中学校28校及び大町スポーツ施設にて実施いたしました。

続いて、2、事業概要等の(1)事業概要の表を御覧ください。表の左側に記載の学校教育活動として、命の尊さや自助意識を高めることを目的した「命」の授業や、被災地支援の経験に基づいた講師の講話や、災害対策をまとめた映像の視聴などによる防災啓発講話を実施したほか、避難訓練、保護者による引き取り訓練を実施しました。

表の右側、市統一テーマ訓練では、災害時に参集する市の職員と地区協議会等の地域の方と協働で、避難所開設に必要な技能を中心に訓練を実施しました。

学校教育活動及び訓練の詳細は、(2)、(3)に記載のとおりであり、裏面の【訓練参加者数】に記載のとおり、897人の教職員、地域住民の皆様に参加いただきました。

3、当日の様子では、当日の写真を抜粋して掲載しています。最下部の2枚の写真は、避難所体験の写真です。避難所体験は、小6の児童及び中3の生徒と保護者の方が一緒に避難所を疑似体験していただき、御家庭で災害への備えを考えていただくきっかけとなるよう企画したもので、本年度が初めての試みとなります。

最後に、事業の実施結果報告書についてですが、例年どおりの8月下旬発行を目指して作業を進めてまいります。報告書をまとめる中で上げられた課題の検証、次年度への改善に向け、引き続き関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和6年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、5月10日現在の進捗状況の報告です。

5月10日時点で契約締結済みの工事は、資料に記載の1件のみの工事となります。

工事に際して、運動会が終了してから工事に着手することとして学校とも調整しており、現在は建設資材調達の手配など準備期間となっているため、進捗率としては0%となっています。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和6年4月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和6年度調布市立学校における教育課程の特色について、以上2件の報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 初めに、令和6年4月における市内小・中学校の事故等について報告をいたします。資料3をお願いいたします。

令和6年4月は、小学校6件、中学校2件、合計8件になります。

小学校についてですが、①発生日、4月8日月曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象児童は第6学年です。当該児童は、始業式開始直後に気を失い地面に倒れ込みました。当該児童に持病はなく、これまで倒れたことはございません。倒れ込んだ際に、あごを地面にぶつけております。病院で受診をし、前歯の一部欠損及びあごの切創の診断を受けております。

②発生日、4月12日金曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故となります。対象児童は第4学年です。当該児童は、休み時間に関係児童6人と教室の中を走っていたところ、机の脚に足が引っ掛かり転倒しました。その際に、机の角に左目をぶつけております。病院で受診をし、左目上まぶた裂傷の診断の後、7針縫合の処置を受けております。

③発生日、4月15日月曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象児童は第1学年です。当該児童は、休み時間の終わりに、校庭の隅にある小屋に走って行き、小屋の周囲に張ってあったロープに引っ掛かり、後ろにのけぞるようにして転倒しました。転倒した際に後頭部を地面にぶつけました。病院で受診をし、脳震とうの診断を受けております。

④発生日、4月16日火曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故です。対象児童は第4学年。当該児童は、休み時間に関係児童と校庭で鬼ごっこをしておりました。鬼から逃げている際に、芝生の養生のために立ち入りを制限しているロープに足が引っ掛かり、前方に転倒しました。転倒した際に左ほおを地面にぶつけました。病院で受診をし、脳波及びレントゲンの結果、異常は見られなかったため学校に戻りましたが、給食喫食後に体調不良を訴えたため、保護者と共に帰宅をしております。その後、回復をしているということ

で報告を受けております。

⑤発生日，4月18日木曜日，発生場所は校庭，学校管理内の事故です。対象児童は第4学年。休み時間に校庭で竹馬をして遊んでいたところ，バランスを崩し後方に転倒しました。転倒した際に，腰及び臀部を地面にぶつけております。保健室で様子を見ていたところ，当該児童は嘔吐しております。病院で受診をした結果，外傷及び打撲は見られず，驚いたことから嘔吐したものと診断を受けております。

⑥発生日，4月24日水曜日，発生場所は校庭，学校管理内の事故です。対象児童は第4学年です。朝の集会時に校庭で鬼ごっこをしていました。鬼から逃げている際に，関係児童の左肩が当該児童の口元にぶつかりました。病院で受診をし，歯茎の脱臼の診断を受けております。

続いて，2ページ目，中学校になります。

①発生日，4月18日木曜日，発生場所は校庭，学校管理内の事故です。対象生徒は第3学年。当該生徒は，陸上部の部活動中に校庭で走り幅跳びの練習を行っていました。試技を行い，跳躍した際に左足の付け根に違和感を感じ，着地した際に立ち上がれなくなりました。病院で受診をし，股関節剥離骨折の診断を受けております。

②発生日，4月23日火曜日，発生場所は校庭，学校管理内の事故です。対象生徒は第3学年。体育の授業中，100メートル走の練習を行っていました。当該生徒は，コーナーに入って曲がる際に，バランスを崩し転倒しそうになりました。その際，踏ん張った際に腰を痛めました。病院で受診をし，骨盤骨折の診断を受けております。

事故等の報告については以上となります。

続いて，令和6年度調布市立学校における教育課程の特色について御報告いたします。資料4をお願いいたします。

各学校が教育課程を編成するに当たり，昨年度，令和5年12月に実施した教育課程説明会において，指導室から市立学校に対し5つの重点事項を示しております。内容については，1番，教育課程を編成するに当たり指導室が示した5つの重点事項に示しているとなっております。

次に，2，各学校の特色についてですが，各学校の教育課程から学校の独自性，創造性の高い教育活動について記載をしております。このほかにも，指導室からの5つの重点を踏まえて各学校が工夫した教育活動を計画しております。

資料2ページ目下段を御覧ください。3，学校行事等の日程についてです。学期の開始

や終わりについては全校統一日程となっております。

最後に、体育的行事及び文化的行事の一覧となっております。

最後に、1点、修正をお願いいたします。資料3ページ目、体育的行事及び文化的行事の項目の16番、飛田給小学校の文化的行事の実施日程についてでございます。11月12日火曜日から16日木曜日となっておりますが、正しくは16日土曜日の誤りでございました。修正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

報告については以上となります。

○大和田教育長 次の令和5年度「調布市八ヶ岳少年自然の家」の指定管理者事業報告については、非公開と決定しておりますので、その次の報告事項に移ります。

次に、服部図書館長から、令和5年度調布市立図書館に関するアンケートについて報告を願います。服部図書館長。

○服部図書館長 それでは、調布市立図書館に関するアンケート結果【概要版】について御説明いたします。資料6を御覧ください。

まず、1、アンケートの概要についてです。図書館では、より多くの市民に利用されるようニーズを把握し、今後の図書館運営に活用することを目的として、アンケート調査を実施しました。調査期間は約3週間で、対象は市内在住、在勤、在学の方で、調布市立図書館を過去1年間利用していない方（未利用者）と、過去1年間で1度以上利用した方（利用者）にアンケートフォームを分けて、インターネット及び紙のアンケート用紙で調査を行いました。これまで図書館への意見としては、図書館利用者の方から意見をいただいていたのですが、今回初めて図書館を利用していない方へのアンケートを実施しました。回答件数は、未利用者97件、利用者854件、合計951件でした。

次に、2、アンケート結果です。いずれも複数回答可として回答いただきました。こちらに記載の結果は、(1)が未利用者、(2)が利用者と上下に並べて記載しております。

まず共通の設問として、それぞれ左上の○で「どんな時に本や雑誌を読みますか」という質問では、順位に違いはあるものの、「時間があるとき」「書店や図書館の書棚を眺めて目についたとき」との回答が多くなっています。

次に、それぞれ真ん中の上の○で「図書館にどのようなサービスがあればよいと思いますか」「今後図書館に期待することは何ですか」との設問では、未利用者、利用者ともに1位が「駅や商業施設での本の貸出・返却サービス」、2位が「自習や仕事ができるスペース」が上位となっています。(2)利用者では、「難易度や好みに合わせた本の紹介」が上

位に入っているのが特徴となっています。

また、それぞれ、真ん中の下の○で「あなたが今興味のあるテーマは何ですか」という自由記述では、健康、終活、老後、子ども、子育て、投資、歴史など、共通のテーマが上がりました。

右側の○「図書館で実施してほしい企画」という自由記述の設問については、作家などの講演会などが共通の企画として上がりました。

個別の質問としては、(1)未利用者の左側の下の○、この1年で図書館を利用しなかった理由としては、「忙しくて行けない」が最も多く、次いで「本や雑誌は自分で買う」「利用方法・場所が分からない」といった回答がありました。

所見としては、未利用者、利用者ともに、本を読むのは、時間があるときや、書店や図書館の書棚を眺めて目についたときとなっており、また、未利用者の方で図書館を利用しなかった理由としては、利用方法、場所が分からない方が17%いらっしゃり、まずは図書館に来ていただけるよう、広報、周知の充実や、サービス、企画について検討していく必要があると考えています。

今後、以上のアンケート結果を基に、ハード、ソフト面から図書館サービスを検討してまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 以上で公開する報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。榎本委員。

○榎本委員 資料3についてお尋ねしたいことがございます。③番の4月15日に起きてしまった、小屋の周囲に張ってあったロープに引っ掛かってというところなのですが、このロープというのは何のために張ってあったのか。そして、どのような状況にロープが張りめぐらされていたのか。まずそこをお尋ねしたいと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 資料3の事故等の報告、③番についての御質問ですが、この小屋は、修理をしている状況がございまして、児童がその小屋の周辺に立ち入らないように、制限するために、小屋の周囲にロープが張ってあった状況にございます。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 子どもたちには、その小屋を修理しますということ、あるいは、そのため

にロープが張ってありますということは事前に伝えてあったのでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 全校が集まる朝の集会、学級において、小屋の周りへの立ち入りの制限、周囲での活動の仕方等については、児童のほうに指導をしている状況でございました。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。ロープは、ロープだけだったのでしょうか。それとも、ロープにスズランテープや布、ほかに分かりやすい、例えば赤い布をかけているなど、何かそういう工夫はあったのでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 ただいま御指摘いただいたようなロープに目印となるようなものについての工夫がない状況でロープが張られている、そういった報告でありましたので、この事故の報告を受けた後、更に分かりやすい形で児童が気付きやすいよう、工夫をするよう、学校には指導をしております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。たかがロープといえはロープなのですが、これが首に引っ掛かり、ましてここでは後頭部から、そうすると、手を着いて自分の頭を保護するということが非常に難しい状況だったのではないかと思います。何気ないことなのでしょうけれども、子どもの命を守るという意味では、このロープの付け方、あるいは子どもたちに対しての表示の仕方、そういうものをきちんとしていかないと、この様な事故につながってしまうのかなと私は思っています。その点を留意されて、今後はこの様な事故がないように注意していただければと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。福谷委員。

○福谷委員 同じく資料3の①になります。始業式開始直後に気を失い地面に倒れ込んだ。児童に持病はなく、これまで倒れたことはないということなのですからけれども、倒れた原因については、不明のままでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 福谷委員から御質問いただきました①番の事故の内容でございしますが、報告に記載させていただいておりますけれども、当該の児童においては既往歴もなく、これまで健康に過ごしている状況でございました。集会、式典においても、こ

れまで倒れてしまうというような報告もないという状況でございました。

結果、倒れ込んだ原因というのが失神という形になりました。4月、学校がスタートする始業式ということで、短時間ではございましたけれども、立って始業式を迎える状況は、休み明けということもあり、そういった状況が複合的に重なっての事故であろうというところで報告を受けております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。様々な状況をそれぞれの子どもが抱えている部分があり、失神ということでその辺りもしっかりその後のケアができていればいいのではないかと思います。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 私は資料1について感想と質問をしたいと思います。

この調布市防災教育の日は、昨年度は4年ぶりに保護者の引き取りが行われて、今年度、5年ぶりに授業公開と避難所体験が行われて、追い追い元に戻りつつあるということは喜ばしいと思いますし、加えて、ここにハイブリッド発電機や、特設公衆電話の設置など、また新しいものが出てきたな、増えてきたなということで、喜ばしいなと思います。

4月の初めの台湾の地震のときに、報道では、3時間で避難所開設が完了したということで、かなり充実していると驚かされたのですが、あれを見ていて、調布も避難所開設は3時間以内にできるかなど、調布も官民一体で結構頑張っていると自分では思っていました。

今回、官民一体を充実させるために、私はこの避難所体験がとても重要だと。私が現場にいたときも、体験をさせたら関心が一気に高まったということがありましたので、この避難所体験には期待をしているところですが、今年度、任意参加になっています。

ここで質問ですが、この任意参加で親御さんは大体どれぐらいの参加があったか、教えていただきたいと思います。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 今、親御さんの割合ということでしたけれども、初めに児童・生徒に関しましては、対象となる児童・生徒全体の平均で3割程度の出席をいただいております。ほぼ同数、若干少ないぐらいの保護者の方に御参加いただいている状況となります。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。この体験は、年に1回、しかも学校や市の職員の

方々はこれにかなり力を入れて準備を行っていて、大事な活動だと思うのですが、それに3割ぐらいの参加というのは少し寂しいというか、任意参加といっても、声のかけようでは、ぜひ参加して頂きたいというかけ方もあるでしょうし、ご自由にどうぞというかけ方もあるでしょうけれども、やはりこの調布で学校全体が一斉に行っている活動ですので、これからは、任意といえどもぜひ参加して頂きたい活動であるという呼びかけをしていただきたいと思います。

心配しているのは、学校によって防災教育の日の捉え方に温度差が出てきてはいやしないかというのが少し懸念されているところでもありますので、ここでコロナ禍が元に戻ってきているところを契機に、ぜひまた、もう1回、考えを整理して取り組んでいただけたらと思います。

別件です。資料の4になります。資料4の1ページに、各学校の特色とあります。これを見ていますと、私の捉え方が今まで間違えていたかなと思いつつ、今、発言しようとしているのですが、この学校の特色、先ほど統括がおっしゃったのは、教育課程の中で特筆できるような取組など、その様な形のものをも上げた。私の認識では、特色ある教育活動をここに上げられているのかという認識でした。これは違いますよね。

特色ある教育活動は、学習指導要領の中でも改訂の趣旨及び要点の中の③にあるように、各学校の特色を生かした、しかも、児童・生徒や地域の現状や課題を捉えて、家庭や地域社会と協力して教育活動のさらなる充実を図る取組のことだろうと思うので、この各学校の内容が少しづれているかなと思います。そこは整理したいのと、私は、可能であれば、これからコミュニティ・スクールの学校経営もしていく中で、私が捉えていた特色ある教育活動について、本校はこれが特色ある教育活動だということをしっかりとと言える学校であってほしいので、その様な整理の仕方をしていただくのがいいのかなと考えていますけれども、これは質問ではありません。意見として申しあげました。

○大和田教育長 後半のほうは御意見ということでよろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 資料6の図書館に関するアンケート結果について御質問させていただきませぬ。

利用されていない方、利用されている方、それぞれのアンケートが概要版に載っておるわけですが、ちょうど真ん中辺りには、「図書館にどのようなサービスがあればよい

と思いますか」という質問に対して、両者とも、フリーWi-Fiでのインターネットの接続であるとか、電子書籍の提供であるとか、あるいは飲食ができるスペースというのもございますけれども、このところで静かに読書ができるスペースが、利用されていない方も23%、そして利用されている方は26%。本来、図書館は静かに読書ができるスペースが確保されているものだと思いますけれども、これだけの方々がそれを求めていらっしゃるということは、やはりそれだけのスペースが今現在確保できていないと判断してよろしいでしょうか。

○大和田教育長 海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 御質問ありがとうございます。委員御指摘のように、確かに現状では静かに読書できるスペースが十分に確保されているとは言い難いという状況でございます。

調布の図書館は、皆様御承知かもしれませんが、分館を中心にかなり狭いという館が多くございます。中央図書館はたづくりの中に入っておりますが、やはり多くの方に座っていただけるスペースを確保できているとも言い難いという状況がございます。

図書館は、現在のところ、図書館の資料を御利用いただいて、中で御覧いただくということを中心をお願いしているのですけれども、その一方で、やはり家族連れのお子さん連れを連れていらした方などは、どうしてもお子さんと話をしながら本を選んだりすると、それを横で新聞を読んでいらっしゃる方がうるさいと感じてしまったりですとか、図書館の資料を活用しながら、パソコンを持ち込んで、それをたたいて資料の整理をなさっている方を御覧になって、キーボードの音がうるさいというような苦情もいただいたりすることがございます。

最近できている他自治体の大きな図書館では、その様な方たちを分けて別々の部屋に、静寂で本を読むだけのスペース、御自身の資料をまとめたりといったような自習ができるスペース、多少話してもいいスペースというような形で区分けをしてつくっている大型の図書館が出てきているところもありますので、皆様そういうところをお求めになっていらっしゃるのではと考えております。

現状、調布市ではまだ少し難しいというところはございますが、今後、建て替えのことを考えながら、検討していきたいと思っている次第です。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。私もせんだって国領分館に行ったのですが、自分

が子どものときからある場所ですけれども、本当に狭いと感じたのと、閲覧室が、雑誌を読む方、一般図書を読む方、新聞を読む方で、本当に小さなスペースでみんなひしめき合っているような状況でしたから、もっとそれぞれ一人一人がじっくりと読めるスペースがあればと感じた次第なのです。

ただ、今、既存の施設は、おっしゃるように、どこも決して広いとは言えませんし、これだけの要望が出て、すべてのことができるとは思えない、あるいは難しいことだと思っているのですが、ただ、これだけ要望が出てきていることは、我々としては、やはり少しでも解決できるように考えていかなければいけないと認識しています。

地方によっては、それこそカフェを併設しているとか、様々な新しい工夫をされているところもございますが、お茶を飲めるスペースであるとか、Wi-Fiだとか、特に今御質問させていただいたスペースの問題、この辺は施設の敷地の面積、設備の問題もあるでしょうけれども、何か工夫をして、少しでも市民の方々のニーズに応えられるようにしていかなければいけないと私は思っています。

それぞれの館で、また全体で工夫されて、いい方向に持ってってもらえればうれしいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大和田教育長　ほかにございませんか。細川教育長職務代理者。

○細川教育長職務代理者　資料1の防災教育の日の実施結果（概要）についての中の、避難訓練・引取訓練のところに、各学校から保護者あてに「すぐーる」を用いて引渡し時刻等を周知という記載があります。以前、学校安全・安心メールとっていたものが、現在、すぐーるという形に引き継がれていると思うのですが、これは登録の対象は保護者のみとなっているのでしょうか。それとも、地域の方にも開放されているものなのでしょうか。

○大和田教育長　市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹　発信をするグループが複数持てるというものになりますので、保護者の方に発信すべき情報は、保護者の方が登録をされるグループあてに情報を発信します。ですので、今回の防災教育の日の場合は、保護者の方あてのグループに情報を発信しております。

一方、地域の方との情報共有のツールとしても活用が可能ですので、地域の方と情報を共有するためのグループを別途作成して、情報共有しているというのが現状の運用となります。

○大和田教育長 細川教育長職務代理者。

○細川教育長職務代理者 ありがとうございます。それは、各学校において設定し、それを各地域の方々に登録をお願いするというような形の運用ということによろしいでしょうか。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 おっしゃるとおりでして、ベースとしては、まず我々のほうでグループをつくった中の1つとして、地域のグループはつくっております。それ以外に、もし学校で別途つくりたいということであれば、新しくグループをつくることも可能ですので、そこは我々と学校が連携を図りながらやっております。

○大和田教育長 細川教育長職務代理者。

○細川教育長職務代理者 今お答えができるのかどうか分からないのですが、例えば、どのぐらい学校で、どのぐらいの地域の方が登録しているかというのが、もしかしたら、地域向けにはあまり活用されていないのではないのかという私自身の印象があるのですが、いかがでしょうか。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 すみません、数字的なところは持ち合わせておりませんので、お答えが今はできませんが、この「すぐーる」そのものがこの4月に導入したばかりというところもありますので、学校もまだ、そもそもこのシステムの使い方に今慣れている準備段階というところもあろうかと思えます。

地域の方とのというのは、恐らく、地域学校協働本部などとの連携が中心になってこようかと思えますので、その様なところから始めていく中で、この様な使い方もできるのではないか、あの様な使い方もできるではないかというような派生をしていただければいいのかなと思っておりますし、我々はそこのフォローをしてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 細川教育長職務代理者。

○細川教育長職務代理者 ありがとうございます。とても良いシステムだと思います。各学校によっても地域性というのがあり、登録できる、できない、また、その運用方法は変わってくると思うのですが、ただ、それが地域の中になかなか浸透していないようなこともありまして、ぜひこれをうまく活用していただきたいという思いがします。特にこうした避難所であったり防災関係のところにおいては、情報ができるだけ共通して認

知されるというところが大きな意味を持つてくるのではないかと思います。

ただ、では誰でもいいのかというところで、例えばこの様な避難訓練みたいなものがあると、そこに保護者が行って留守になっているのが分かってしまうみたいなこともありますから、その辺の運用の難しさはあるのかもしれませんが、その点は留意しながら、ぜひ多くの学校で活用していただけるように、校長先生などにもお伝えしていただければありがたいと思うところです。

○大和田教育長　ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員　今のお話に関連してですが、11年前の最初の頃に、私も現場にいて様々な企画したのですが、第1回目のときに、最初が肝心ということで、学校だけではなくて、地域の老人会や自治会などにも声をかけて、地域の方々にもお越しいただいて避難所体験をしていただきました。人数的には20～30人だったと思いますが、学校でこういうことをやっているのだということで、特に老人会の方々には感動して帰られました。

今、障害者の方が避難所にどう足を運ぶかというようなことも各地で話題になったりしていますけれども、今は学校と保護者だけの防災訓練になっていますが、それをやはり今後は、全部とは言わなくても、ある程度関連のある地域の方々も含めた防災教育の日になってほしいという願望を持っています。それでこそ自助、共助の実現につながるものだと思いますので、これからの目標を立てるときに、総合防災防災課との関係もあるとは思いますが、ぜひそういったことも考えていただけたら、学校も生きるし、地域も生きると思っていますので、よろしくをお願いします。

○大和田教育長　ただいまのは御意見ということでよろしいですか。

○千田委員　はい。

○大和田教育長　ありがとうございます。そのほかございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3　協議題

調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る「教室確保困難通学区域」の指定（案）について

○大和田教育長　続きまして、日程第3、協議題に入ります。

「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係

る『教室確保困難通学区域』の指定（案）について」を議題といたします。本件について
関口教育総務課施設担当課長から説明を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱に係る『教室確保困難通学区域』の指定（案）について」
説明をします。資料7をお願いいたします。

初めに、資料7ー2を御覧ください。こちらの資料は参考資料として用意した資料となりまして、市長部局にて令和元年7月10日から施行しております、調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱です。

資料表面の下段、下線を引いた事項になりますが、第3、教室確保困難通学区域の指定等の第2項、市長は、前項の規定による教室確保困難通学区域の指定をするに当たり、あらかじめ調布市教育委員会に意見を求めるとともに、当該意見を参考にするものとするとなっています。

また、第1項において、市長は、毎年度6月末日までに公表するものとしていることから、4月9日付け文書にて、市長部局から意見照会を求められましたことから、資料7ー1のとおり、昨年、令和5年調布市教育委員会第5回定例会において御協議いただいた意見について、時点修正を行い、意見を付すことについて、協議をお願いするものです。

それでは、資料7ー1を御覧いただきまして、資料の3ページをお願いいたします。1の調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱第3第2項の規定に基づき、教室確保困難通学区域に関する意見について、今後、教室を確保することが困難と見込まれる学校の学区域について、現在7校を指定しておりますが、資料に記載の7校の小学校の学区域を引き続き継続したいと考えています。

次に、2のその他の意見については、変更はございません。

続いて、4ページをお願いいたします。別表1、学校施設等の状況についてですが、各学校の欄、児童数・学級数推計の数値を、令和6年5月1日時点の実児童数及び実学級数に修正し、令和6年度以降については、令和5年度東京都作成の教育人口等推計資料から引用しました児童数及び学級数の推計値に時点修正を行いました。なお、学級数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和7年度以降の学級数については、全学年において35人の基準が適用となります。

各学校の状況のコメントについて、時点修正した内容についてですが、第一小学校においては、先ほど報告をさせていただきました普通教室整備工事が完了しますと、27学級ま

では対応可能となります。このため、近い将来において校舎の増築が必要な状況にある旨を記載しました。

5 ページをお願いいたします。滝坂小学校と石原小学校については、今後の児童数は減少傾向に転じる推計となっておりますが、学級編制標準の引き下げに伴いまして、しばらくの間は学級数についてはピーク時期を迎える状況となっております。このため、今後、児童数が増加に転じるような場合には、校舎の増築が必要となる旨を記載しました。

その他の学校については、大きな修正はございません。

以上の内容を教育委員会の意見として付したいと考えております。

説明は以上です。よろしく御協議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。これは毎年審議していただいておりますけれども、前年と変わらないうことで、令和6年度もこの様な学校で指定していきたいという内容でございます。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑、意見なしと認め、質疑、意見を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

日程第4 議案

議案第28号 臨時代理の承認について（調布市公民館運営審議会員の解職について）

○大和田教育長 次に、日程第4、議案に入ります。

議案第28号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について丸山東部公民館長から提案理由の説明を願います。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長 議案第28号「臨時代理の承認について」、提案理由を御説明いたします。

本案は、令和7年6月30日までを任期とする第32期調布市公民館運営審議会委員であります、調布市文化協会の粕谷和子委員から、令和6年4月25日付けをもって辞職する旨の辞職願が提出されました。

これを受け、臨時代理にて処理いたしましたので、委員の解職について、よろしく御審

議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上となります。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

次の報告事項以降は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は御退席をお願いいたします。本日も傍聴ありがとうございました。

非公開

○大和田教育長 以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年調布市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員